

2021年1月27日

## 核兵器禁止条約発効 新しい時代へ一歩

ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会

2016年4月「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名（ヒバクシャ国際署名）」が世界に向けて提起されました。埼玉県では、2017年3月22日に県内24団体と個人によって「ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会」が結成され、連絡会は、核兵器も戦争もない平和な社会を希望する埼玉県民の思いを国連に届けようと署名運動に旺盛に取り組みました。

署名開始から2020年9月までの4年6カ月のあいだに寄せられた署名は529,552筆に及びました。また、県知事をはじめ県内62自治体の首長の賛同もいただきました。この署名運動を通して寄せられた「被爆者を二度とつくってはならない」などの声は、多くの人が核兵器のない平和な世界の実現を願っていることを実感させました。

ヒバクシャ国際署名は全国集計（2020年12月31日の最終署名集約）で13,702,345筆となり、ヒバクシャ国際署名全国連絡会の名前で国連に2021年1月8日に送付されました。

折しも、2017年7月7日、国連で核兵器の非人道性に着目した核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択され、2020年10月24日には、署名発効に必要な50カ国の批准が達成され、その90日後の2021年1月22日、条約は発効しました。被爆者の願い、そしてヒバクシャ国際署名に寄せられた一筆一筆の願いが世界を動かしました。

しかし、核保有国とその「核の傘」の下にある日本を含むその「同盟国」が核兵器禁止条約に反対し、不参加の意思を表明していることは大変に残念なことです。

コロナ禍の下で昨年は延期されたNPT再検討会議は本年8月に開催される予定であり、さらに、核兵器禁止条約の締約国会議は、条約に則って来年1月までに開催されることになっています。核兵器禁止条約の批准国が増えるほど、またたとえ批准はしていなくとも、締約国会議にオブザーバーとして参加する国の数が増えるほど、核兵器禁止条約はその実効性を高め、NPT再検討会議にも大きな影響をあたえます。私たちはこれからも、日本政府をはじめ、世界の多くの国々に核廃絶に向けて働きかける必要があります。

核兵器禁止条約の発効は、歴史に明記される希望の朝であり、核兵器の終わりの始まりです。私たちは「核兵器のない世界」の実現に向けて、新しい時代へと一歩を踏み出しました。この間の署名活動を通じて生まれたつながりを活かしながら、これからも、核兵器の廃絶に向けてともに運動を続けていきましょう。